

市民の暮らしを守る予算へ 医療・福祉の充実を！

大津市議会二月定例会では、3月2日は代表質問、3月3日から3月5日まで質疑・一般質問がおこなわれました。昨年頃から続く経済危機による景気悪化のもとで、国政では自民・公明政府の場当たり的な経済対策に終始している中、市民生活にも大きな影響がおよび、暮らしがますます大変になっています。こうした時にこそ地方自治体として、大津市が市民の安心・安全を守り、福祉を増進させていくことが求められています。日本共産党大津市会議員団は八木修議員が代表質問に立ち、公共料金の値上げを凍結して市民の暮らしを守る市政運営を求めて積極的な提案をおこないました。

国民健康保険料引き下げ、暮らしを守れ

八木おさむ市議



	48億 300万円
	44億6,700万円
差額	3億3,600万円
加入者数	÷ 7万9千人
	4,253円
	一人4,200円余り軽減出来ます。



「派遣切り」やめよ 石黒かづ子市議

障害者の人間らしく 生きる権利を保障せよ

生きること自体に「利用料」を払うしくみ、障害が重いほど負担が大きくなる障害者自立支援法は生存権の侵害だと、ついに提訴が行われるまでになりました。応益負担廃止の世論も大きく広がり、政府与党もこの法律の見直しを言わざるを得なくなりました。しかしこの見直しの内容が、私たちの望んでいる本当の意味での「応能負担」「抜本的見直し」になるかどうかは不透明です。

石黒かづこ市議は、この矛盾だらけの法律は廃止するよう国に求めること、大津市独自で、通所利用料の無料化と事業所の運営補助を行うよう求めました。

市は、財政状況が厳しい中、障害者福祉充実には積極的に取り組んでいるため、これ以上は困難であるという答弁でした。

石黒市議はその他●大津市の雇用対策・中小企業支援対策について質問しました。

見直しに名を借りた 介護保険改悪を許すな

介護度の認定基準が露骨に改悪されます。寝たきりになったら、移乗や移動の必要がなくなるので「自立」、座位の保持は今までは10分が「できる」だったのがこれからは1分が「できる」と判定、口腔清潔つまり歯磨きは、歯磨きの習慣が無い人（体力・気力が衰えて歯を磨かなくなれば）は「自立」で介助の必要なしと判定されます。介護を必要とする人の「人間の尊厳」を否定して、軽度の介護判定により介護費用を削減しようとすることは許せません。佐々木しょういち市議は、「介護行政の第一線である地方自治体は、国の言いなりになるのではなく、利用者本位の介護を守る努力をすべきだ」と主張して、市の姿勢を質しました。

他に●大戸川ダムについて●行政委員報酬について●南部クリーンセンターについて質問しました。

八木修議員は代表質問で、5月の保険料率決定に際して、算出された必要保険料総額を収納率で割り戻して、徴収保険料総額を決定する方法は、未収分を被保険者（市民）に転嫁するもの。徴収、収納の責任は保険者（市）にあり、収納率で割り戻す方式は不法ではないか、これを改め一般会計から若干の補填で1人1万円の保険料の引き下げが出来る、ことを明らかにしました。

2009年度予算書では一般分保険料額は44億6,700万円ですが、この額を2007年度の収納率93%で割り戻した徴収保険料総額をだすと約48億300万円となります。

44億6,700万円と48億300万円の差、約3億3,600円を一般被保険者数79,000人で割ると1人約4,200円余りの保険料の軽減ができます。



佐々木しょういち市議